

平成30年6月14日現在

機関番号：17401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K06256

研究課題名(和文) 文化的景観保全を核としたソーシャルイノベーション・システムの構築

研究課題名(英文) Study on social innovation system based on preservation of cultural landscape

研究代表者

田中 尚人 (TANAKA, Naoto)

熊本大学・熊本創生推進機構・准教授

研究者番号：60311742

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、文化的景観保全を核に、地域環境に即したソーシャルイノベーションを起こすことができる持続可能な地域システムを、多様な主体の参画により構築することである。ここではソーシャルイノベーションを、コミュニティが自分たちで能動的に、地域に見合った適切な社会変革を駆動させていく、小さな発見や仕組みづくりの社会技術を指す。研究成果として、文化的景観を規範として地域の本質的価値を発見する参加型まち歩き手法を確立し、文化的景観保全・活用について議論することで、多様な異分野協働のためのネットワークを構築した。ソーシャルイノベーションを起こすことができる人材育成プログラムを実施した。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to build the sustainable area management system for cultivating the network and educating the person who can manage social innovation in local environment based on the cultural landscape preservation. Social innovation, a community indicates social technology of the small discovery and mechanism making appropriate social change corresponding to an area management actively by oneself. As a result, i) A participatory town walk method to find the essential value of the area was established. ii) A network for various fields cooperation was built by arguing cultural landscape preservation and utilization. iii) The upbringing program of human resources which can cause social innovation was put into effect.

研究分野：都市地域計画

キーワード：文化的景観 まちづくり 参加 地域アイデンティティ ソーシャルイノベーション

1. 研究開始当初の背景

21世紀に入り、日本では少子高齢化のなか、景観法が2004年に施行され10年が経つ。歴史と文化を活かした「個性ある地域づくり」は、景観法の根幹を成す指針である。同年に文化財保護法の改正により設定された文化的景観制度は、様々な制度や政策と有機的に融合し、日本で最も実用的な景観まちづくり、地域創生のツールとなっている。

文化的景観とは、文化財保護法第二条第1項第五号により規定された「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」を指す。文化的景観の要件(図-1参照)は、歴史、自然環境、生活・生業の3つであり、これらを保持する地域の風景生成メカニズム、またこれを支える地域アイデンティティを持続可能なかたちで継承していく仕組みである。

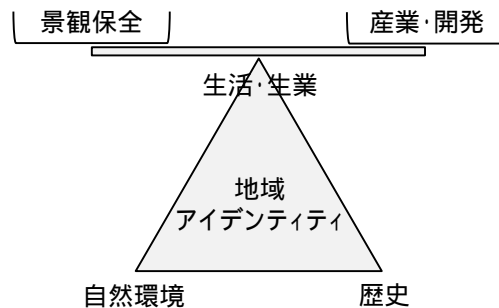


図-1 文化的景観の価値の所在

この中でも、特に重要なものを都道府県又は市町村の申出に基づいて「重要文化的景観」として選定することができ、この重要文化的景観選定地の多くは、日本固有の文化的景観を継承してきた地域であるが、同時に中山間地にある農村、漁村など、地理的条件不利地域であり、それぞれの場所で文化的景観保全の調査研究アプローチにより、自然環境、歴史、生活・生業の調査、検証により、地域アイデンティティの核となる本質的価値を、地域住民・行政・アソシエーション(専門家、NPO、企業市民など)の協働によって共有し、創造していく、持続可能な、変化を許容した、文化的景観保全を核とした景観まちづくりが進展しつつある。

一方国外では、文化財・景観、歴史的環境保全の先進国であるフランスなどにおいて、EUを中心として、ランドスケープ憲章、環境憲章などが次々と採択され、UNESCOの世界遺産に指定されているような景観保全先進地でも地域性、生物多様性など「sustainability」、「diversity」を重視した地域環境、景観保全に関する議論が高まっている。

これまで土木史を規範とした景観まちづくりの実践・研究 2 3を行ってきており、

平成18~19年度科研費若手研究(B)『地域の風土に根ざした景観評価手法の提案』において、地域の歴史的環境を景観として、地域住民らが行政との協働の上で理解する重要性を指摘した。さらに、平成24~26年度科研費基盤研究(C)一般『歴史と文化を活かした川まちづくりのための地域マネジメント手法の開発』では、創発的な川まちづくりの活動が生まれるきっかけとして、各種のステークホルダーが集う場の重要性が明らかになり、この場づくりにソーシャルイノベーションが深く関わることが理解できた。

土木史的研究アプローチにより人々の生活・生業を支えてきた地域基盤施設の自然環境、歴史を読み解き、地域住民や地方自治体職員の方々との協働により、参加型アプローチの地域景観の固有性の理解、その保存・活用計画を策定する文化的景観保全が、それぞれの地域固有の地域アイデンティティを発見(再発見)、共有、創造していくプロセスに着目し、この場をソーシャルイノベーションの場として活用することを着想した。

2. 研究の目的

本研究の目的は、文化的景観保全を核に、地域環境に即したソーシャルイノベーションを起こすことができる持続可能な地域システムを、多様な主体が参加して構築することである。ここでは、ソーシャルイノベーションを、地域創生に資するような、地域コミュニティの構成員が自分たちで能動的に、地域に見合った適切な社会変革を駆動させていく、小さな発見や仕組みづくりの社会技術を指す。

そのため、A:地域の本質的価値を発見(再発見)する参加型まち歩き手法、B:多様な専門性、異分野のステークホルダーが協働するためのネットワーク、C:ソーシャルイノベーションを起こすことができる人材育成プログラムを組み合わせ、地域アイデンティティを自立的に育む持続可能な地域システムとして構築する。

3. 研究の方法

文化的景観保全を核としたソーシャルイノベーション・システムを構築するために、本研究では、A:地域の本質的価値を発見(再発見)する参加型まち歩き手法、B:多様な専門性、異分野のステークホルダーが協働するためのネットワーク、C:ソーシャルイノベーションを起こすことができる人材育成のための社会技術開発を行う。

研究対象地として、申請者が文化的景観保全の実践に従事している熊本県内4地域とし、これに先進事例としてフランスの2地域を参照地域とした。また、場づくりのために、

日本においては原風景として共有されうる母校（小学校区）に着目し、多様な世代の参加を促すため、地域住民、異分野の専門家（研究分担者）、文化的景観保全実務担当者（研究協力者）との実践的連携ネットワークを構築し、地域、分野を超えたインターローカルな気づきによるイノベーションを起こす場を設けた。（図-2 参照）

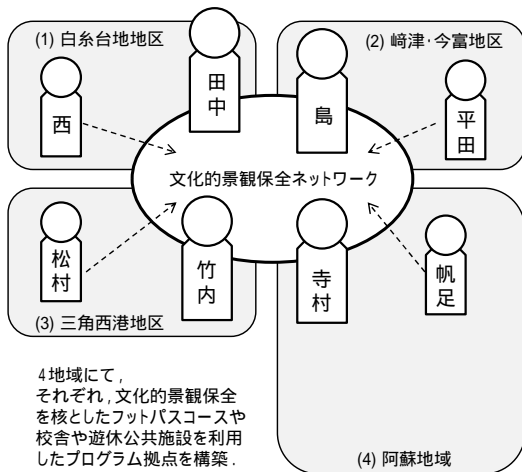


図-2 研究対象地と研究体制の関係

研究対象地は申請者が文化的景観保全の実践に従事している熊本県内4地域(1)～(4)、これに先進事例としてフランスの2地域(5)、(6)を参照地域とした。

(1) 熊本県下益城郡山都町白糸台地地区：重要文化的景観「通潤用水と白糸台地の棚田景観」

(2) 熊本県天草市河浦町崎津・今富地区：重要文化的景観「天草市崎津・今富の文化的景観」

(3) 熊本県宇城市三角町三角西港地区：「三角浦の文化的景観」

(4) 熊本県阿蘇地域7市町村（阿蘇市，南小国町，小国町，産山村，高森町，南阿蘇村，西原村）：重要文化的景観「阿蘇の文化的景観 阿蘇北外輪山中央部の草原景観」，「阿蘇の文化的景観 南小国町西部の草原及び森林景観」，「阿蘇の文化的景観 湧蓋山麓の草原景観」，「阿蘇の文化的景観 産山村の農村景観」，「阿蘇の文化的景観 根子岳南麓の草原景観」，「阿蘇の文化的景観 阿蘇山南西部の草原及び森林景観」，「阿蘇の文化的景観 阿蘇外輪山西部の草原景観」

(5) フランス：アキテーヌ地域圏ジロンド州サン＝テミリオン地区 UNESCO 世界文化遺産

(6) フランス：オーヴェルニュ地域圏ピュイ＝ド＝ドーム州ピュイ＝ド＝ドーム地域（UNESCO 世界自然遺産検討中）

(1)白糸台地地区は中山間地域の農村景観、棚田景観、(2)崎津・今富地区は漁村と農村の景観、(3)三角西港地区は近代化遺産を核とした港湾景観、(4)阿蘇地域は基礎自治体を越えた広域な文化的景観選定を目指す。

(5)サン＝テミリオン地区は、小さな農村を取り囲むブドウ畑を主な景観構成要素とした文化的景観が評価され UNESCO 世界文化遺産になった事例であり、熊本県の(1)、(2)、(4)の事例と関係している。(6)ピュイ＝ド＝ドーム地域は、フランスの中央山塊部の火山地帯であり、そこで暮らす人々の伝統的な暮らしを含んだ形で、UNESCO の世界自然遺産への登録を目指しており、熊本県の(1)、(4)の事例と関係している。

熊本県内4事例とフランスの2事例は、それぞれ有機的に関わっており、相互比較や同列に並べてみるなど、研究の進捗状況によって、フレキシブルに研究を展開することができる。

多様な分野、職能による協働の場として実践的な「文化的景観保全ネットワーク」を構築することも、状況に応じて、研究を遂行するための工夫と言える。

それぞれの地区、地域で、多様なステークホルダーの協働によって、フットパスコースやマップ、地域アイデンティティの涵養に資するプログラムの開発を行う。この際、地域の固有性にこだわり、深く掘り下げることによって、他の地域の本質的価値と共通する部分を見出すかたちの一般性を導く、インターローカルリティの考え方を取っていることも研究上の工夫である。このようにして、熊本県、四国、フランスの事例を有効に比較検討することができる。

4. 研究成果

平成 27 年度は、まず持続可能な地域システム構築のために、まず B：多様な専門性、異分野のステークホルダーが協働するためのネットワークを構築した。

具体的には、研究代表者が市職員を対象とした政策立案研修を担当している菊池市において、菊池市役所職員、地域おこし協力隊、科研費研究者メンバーの三者が菊池の公共的課題解決を議論するワークショップの場を二度持った。その後、A：地域の本質的価値を発見（再発見）する参加型まち歩き手法として、各専門家に「水」、「歴史」、「生態系」、「農業」、「防災」などに特化したまち歩きプログラム、フットパスコースを提案するため、基礎調査を行った。

平成 28 年 4 月の熊本地震により、私たちが構築してきた研究ネットワークも被災した。しかし、この「文化的景観保全を核とした S I システム」を共有してきたことは、熊本復興まちづくりに大いに役立った。平成 28 年度は、(1) 白糸台地地区は中山間地域の農村景観、棚田景観、(2) 三角西港地区は近代化遺産を核とした港湾景観、において文化的景観の活用を念頭に置いた、ソーシャルイノベーション・システムを取り戻すこと復興まちづくりとして実践した。

平成 29 年度は、(1)、(2)の地域に加え、(3) 基礎自治体を越えた広域な文化的景観選定を目指す阿蘇地域、(4) 熊本地震による観光被災が大きく離島として共通の文脈でとらえることができる天草地域の海浜景観、(5) 熊本地震の被災地に対する積極的に復興拠点として豊かな自然環境に注目している菊池市において、多様なステークホルダーの協働によって、フットパスコースやマップ、地域アイデンティティの涵養に資するプログラムを提案し、熊本の復興まちづくりの一環としてのアクションリサーチを行った。具体的には、(3)阿蘇地域の7市町村が国の重要文化的景観に選定され、(4)天草地域では、閉校した河浦高校の生徒・教員とともに、ソーシャルイノベーションの先進地である、島根県隠岐郡海士町を訪れ、まちづくり甲子園に参加し、アスアマの会とも意見交換をさせて頂き、(5)菊池市では、市職員を対象とした2回目の政策立案能力養成研修(Kikuchi Future Design School)を実施した。

以上を整理すると、本研究では、以下の成果を獲得することができた。

i) 地域の本質的価値を発見(再発見)する参加型まち歩き手法を確立し、三角西港における三角小学校など、特に子ども達に文化的景観を規範とした地域環境を読み取り方、その地域アイデンティティを物語ることによって理解を深める手法を確立した。

ii) 文化的景観保全・活用について議論することで、多様な専門、異分野のステークホルダーが協働するためのネットワークを構築した。

iii) ソーシャルイノベーションを起こすことができる人材育成プログラムを組み合わせ、地域アイデンティティを自立的に育む持続可能な地域システムとして構築した。具体的には、菊池市役所を対象に実践している「菊池市政策立案能力養成研修(Kikuchi Future Design School)があげられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計4件)

田中尚人：三角西港の文化的景観を活かした小学生ワークショップの実践，土木史研究，Vol.36，pp.247-250，査読なし，2016.6.

田中尚人：文化的景観保全手法による菊池市民広場のパークマネジメント，土木計画学研究・講演集，Vol.53，pp.1487-1490(39-17)，査読なし，2016.6.

田中尚人・竹長健斗：ふるさとの風景を物語るワークショップの学びに関する研究，熊本大学政策研究，第8巻，pp.19-26，査読なし，2017.3.

竹長健斗・田中尚人：ワークショップにおける学びに関する基礎的研究，土木計画学研究・講演集，Vol.55，pp.55-05(1-8)，査読なし，2017.6.

〔学会発表〕(計10件)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

田中 尚人 (TANAKA, Naoto)
熊本大学・熊本創生推進機構・准教授
研究者番号：60311742

(2) 研究分担者

島 武男 (SHIMA, Takeo)
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構・九州沖縄農業研究センター・上級研究員
研究者番号：20414427

竹内 裕希子 (TAKEUCHI, Yukiko)
熊本大学・大学院先端科学研究部(工)・准教授
研究者番号：40447941

寺村 淳 (TERAMURA, Jun)
九州大学・工学研究院・学術研究員
研究者番号：70728138

菊地 梓 (KIKUCHI, Azusa)
九州大学・持続可能な社会のための決断科学センター・助教
研究者番号：50736345

(4) 研究協力者

西 慶喜 (NISHI Yoshinobu)
山都町 教育委員会 生涯学習課 主査

平田豊弘 (HIRATA Toyohiro)
天草市観光文化部 世界遺産推進室 室長

松村浩一 (MATSUMURA Koichi)
宇城市教育委員会・世界遺産推進室・世界遺産推進係

帆足俊文 (HOASHI Toshifumi)
阿蘇市教育委員会教育部教育課・世界文化遺産推進室
(併任)熊本県企画振興部地域・文化振興局文化企画課文化・世界遺産推進室

André GUILLERME (アンドレ・ギエルム)
CNAM (フランス国立工芸学院) 教授

Cyrille MARLIN (シリル・マルラン)
フランス国立ポルドー建築・造園高等技術
者養成専門学校・准教授

Yve MICHELIN (イヴ・ミシュラン)
クレルモン＝フェラン大学教授